

## 1. 協議事項（1）湖南省高齢者福祉計画・介護保険事業計画について

Q1. P19〔今後の方向性〕の中に記述のある「サテライト型」とはなんですか。

A1. 本体事業所から自動車等による移動に要する時間が概ね20分以内の近距離に事業所を設置し、連携して事業を行うことです。密接な連携の下に運営されることから、一部の人員基準が緩和されます。

Q2. 時折「在宅介護の限界点を引き上げる」「高める」という表現があるのですが、サービス費が増えたら在宅介護をまだまだ頑張れる、というものではないように思います。ぎりぎりまで在宅介護を頑張っている方の感情を損なわないか気になります。

A2. ご意見のとおり表現を修正します。

## 2. 協議事項（2）高介護保険サービス見込量の推計について

Q1. 案2、案3について、50万円きざみの12段階の試算をまとめありがとうございます。問題点は記述通り、第6段階の100万円未満と125万円未満の対象者が、案1の差引が大幅に増加していることです。この区域の乗率を下げ、第7段階以降の乗率を挙げて再度試算をお願いします。基本的な考えは、年金生活の低所得層の負担は抑え、高所得層は増額することと考えます。

A1. 議事のとおりです。

Q2. P4 第7期保険料の基準額の計算式について、保険料収入必要額（3年分） $2,626,368,000$ 円 $\div$ 第1号被保険者数（3年分）39,415人 $\div$ 12か月 $=5,552$ 円/月となると考える。第1号被保険者数（3年分）39,415人の考え方について、第8期素案のP32、P33によると、H30年は12,833人、R元年は13,118人、R2年は13,464人の計39,415人である。市の基準額5,396円/月になるには、第1号被保険者数（3年分）が40,560人となる必要があるが、どちらが正しいのか。

A2. 第7期計画において保険料の月額基準額を引き下げる施策として「弾力化」に取り組んでおり、その影響でご指摘いただいている金額よりも少ない保険料の設定となりました。第7期計画の保険料の弾力化は、保険料の段階を12段階に設定し、所得の高い段階層の乗率を引き上げ、低所得者層段階の乗率を引き下げるというものでした。したがって、原則的な保険料の計算方法はご質問のとおりですが、弾力化施策によって、その金額から引き下げられたものであります。

Q3. 資料2 P11 について、計画本編に記載するにあたっては、次期保険料設定の「考え方」を記載する必要があると考えます。なぜ保険料段階を維持するのか、算定乗率を変更するのか、一般会計から繰り入れるのか、など市民の納得が得られる内容が求められます。

A3. ご意見のとおり、次期保険料設定の「考え方」を記載いたします。

Q4. 保険料段階の見直し等大きな変更が必要な場合は検討機関を十分取る必要があると考えます。必要があれば、計画に「次期保険料見直しに向けた検討を行う」など記載することも良いのではないのでしょうか。

A4. A3 の回答に加えて保険料設定方法の検討及び見直しについて記載いたします。

### 3. 協議事項（3）地域支援事業について

Q1. 素案 P37、38 について、総給付費の算出方法がわかりません。各サービスの利用1回、1日あたり給付額を乗じるとありますが、内容がわかりません。

A1. 第3部第1章に事業量の見込みを記載しており、各介護保険事業が1か月にどれくらい利用されるかという推計を立てており、この「見込み量」に対し1回または1日に要する給付額を乗じ、1年間分を算出します。

### 4. その他について

Q1. P73〈地域ケア会議〉3行目「P74の図参照」→「P76」  
P76の4行目「P68参照」→「P72」

A1. 必要な修正を行います。

Q2. P76の3行目に「第8期計画では」とありますが、P72の図では令和2年度の体制です。最終的にこの図は、第8期に計画されているものに変更されるのがよいのではないかと。

A2. 地域包括支援センターの機能強化については、第8期計画期間の早期に強化方法を決定し、その決定に沿って取り組んでいきたいと考えております。よって、第8期計画の初期は現行の体制となりますので、引き続きこの図を掲載しております。

Q3. 素案 P65 の成年後見制度の利用支援の促進について、利用促進の支援か利用の促進支援か。

取組内容について、「成年後見の市長申立支援を行い、資力の無い高齢者については、成年後見制度利用支援事業の利用」に修正を。

A3. ご指摘により修正いたしました。

Q4. 素案 P74 〈地域ケア会議〉「他職種連携」→「多職種連携」

A4. ご指摘により修正いたしました。

Q5. 素案、総花的で市民にメッセージが届きにくいと思います。概要版（広報誌）を作成される場合は、本計画に基づき3年間で特に力を入れて取り組む項目を特出する等工夫した方が良いのでは。

A5. 概要版（案）を提出いたします。